

平成28年度

東成区運営方針(素案)



(区の花 バラとパンジー)

平成27年12月

大阪市東成区役所

目 次

平成28年度 東成区運営方針の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 1

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 安全で安心なまちづくり（防災・防犯）

- 「防災対策」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
- 「防犯対策」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5

経営課題2 教育環境と子育て支援の充実

- 「子どもが育つ環境整備」・・・・・・・・・・ 6～7
- 「子育て支援」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9

経営課題3 地域福祉と健康づくりの充実・推進

- 「要支援者セーフティネットの構築」・・・・ 10～11
- 「健康づくりの推進」・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～13

経営課題4 まちの魅力向上

- 「区民主体のまちづくりの支援」・・・・・・ 14～15
- 「多様な協働による地域活動の活性化」・・・・ 16～17

経営課題5 区民が利用しやすく信頼される区役所づくり・・ 18～19

参考



平成28年度 東成区運営方針の基本的な考え方

東成区の目標（何をめざすのか）

- ・ 区民ひとりひとりが未来に希望を持てる住みよいまちをめざす
- ・ 区民がまちづくりや区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす

東成区の使命（どのような役割を担うのか）

- ・ 区民の要望や地域活動情報を多面的に把握し、区役所が主体的に調整機能を発揮することで、地域の特色を活かしたまちづくりに区民と協働して取り組む
- ・ 区民の日常生活の安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、区の課題解決に取り組むとともに、区民が利用しやすく信頼される区役所をめざす
- ・ 東成区のために目標とするまちづくりを区民とともに進める職員を育成する

平成28年度 区運営の基本的な考え方（区長の方針）

- ・ 区の防災力の強化に向けて、地域の特性を踏まえた防災活動を支援するとともに、学校との連携を深めるなど地域や学校の防災・防犯意識の向上に取り組めます。
- ・ 地域で安心して子育てができる環境を作るとともに、地域や学校・PTA等との連携により特色ある学校づくりを推進します。
- ・ 高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、地域社会全体で支援する仕組みづくりを進めるとともに、区民の健康に対する意識の向上に取り組めます。
- ・ 地域の実態に合った活動を進められるよう、地域活動協議会への支援や区民・各種団体等との連携の強化により、多くの区民の参加による地域資源を活用したまちの活性化に取り組めます。

課題 1 安全で安心なまちづくり（防災・防犯） 「防災」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

地区防災計画の策定

	検討中	4 地域 / 11 地域
	策定完了	1 地域 / 11 地域

地域防災訓練の内容

	初期消火・救助訓練	11 地域 / 11 地域
	避難訓練	11 地域 / 11 地域
	収容避難所開設訓練	11 地域 / 11 地域
	収容避難所運営訓練	2 地域 / 11 地域

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・すべての地域で、災害時の初期初動訓練（初期消火・救助・収容避難所開設訓練）が実施されており、地区防災計画を策定した地域では、地域特性に応じた初期初動訓練が実施されている。
- ・中長期の避難所運営訓練は、2 地域の実施にとどまっている。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・各種訓練の計画的・組織的な遂行には、地域による地区防災計画の策定に取り組むとともに、防災・減災に繋がる地域特性に応じた防災活動を継続実施していく必要がある。
- ・中長期の避難生活を想定した収容避難所運営訓練を実施することが必要である。

平成 27 年度東成区運営方針

主な取組みと中間振り返り

取組み名【地域防災対策の支援】

< 取組実績 >

- ・地域住民で組織された自主防災組織（地域防災リーダー）の技術訓練を実施（5～6月）
- ・11 地域で震災訓練を実施（9月～11月）
- ・区役所職員震災訓練の実施（9月）
- ・地域による地区防災計画の策定に向けたワークショップ等実施に向けた調整
- ・中長期を意識した収容避難所運営訓練の地域への働きかけ（実施：2 地域）

< 中間振り返り >

取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】(概ね 10 ~ 20 年を念頭に設定)

・災害の発生に備えて住民同士が助け合う体制が整っている。

【めざす状態】(概ね 3 ~ 5 年を念頭に設定)

防災・減災に繋がる地域実態を踏まえた、地域による地区防災計画が策定され、地域特性に応じた防災訓練が実施されている状態

地域において、「地区防災計画」が策定されるよう取り組む。

中長期を意識した収容避難所運営訓練や、様々な立場の区民が参加できるような訓練を実施する。

学校園が防災教育を推進できるように支援する。

具体的取組

取り組み名【地域防災対策の支援】(28 年度予算算定額 3,872 千円)

地域の「地区防災計画」の策定や防災訓練の充実を図るとともに、学校園が行う防災教育を支援する。

- ・「地区防災計画」にかかる説明会の実施
- ・中長期を意識した収容避難所運営訓練にかかる説明会の実施
- ・広報紙等での防災特集記事による広報
- ・学校園との防災カリキュラムの策定と、防災教育への支援

< 目標 >

- ・地区防災計画を策定し、収容避難所運営訓練等の地域実態を踏まえた防災訓練を実施している地域：6 地域

用語解説 「地区防災計画」

地域コミュニティにおける共助による防災活動を進めるため地域において策定される計画です。

災害時に「誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」などの行動計画を定めます。単に計画を作成するだけでなく、計画に基づく防災活動を実践することで、地域防災力を高めていきます。



地域の防災訓練



小学校での「防災訓練」

課題 1 安全で安心なまちづくり（防災・防犯） 「防犯」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

子ども事案の発生件数

平成 26 年	平成 27 年
10 件	18 件

26 年 1 月～12 月累計：23 件

安まちメールより集計

自転車盗の発生件数

平成 26 年	平成 27 年
272 件	308 件

26 年 1 月～12 月累計：454 件

【表中の数値は 1 月～8 月の暫定値】

街頭犯罪発生件数

平成 26 年	平成 27 年
463 件	476 件

26 年 1 月～12 月累計：777 件

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・子ども事案、街頭犯罪の発生件数は昨年と同レベルで発生しており、依然として高い数値で推移している。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・地域の自主防犯活動の促進を図り、区役所職員(あんパト)や街頭犯罪防止チーム(市民局委託業者)による青色防犯パトロールカーや自転車による巡回をはじめ、警察や地域との連携による犯罪の抑止活動に取り組む必要がある。
- ・学校の土曜日授業などを活用して防犯教室を行い、子どもが犯罪に巻き込まれないよう啓発するとともに、犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急回避行動の習得に取り組む必要がある。
- ・自転車盗、ひったくりなどの街頭犯罪に対し、警察や地域との連携により、ツーロックキャンペーン、ひったくり防止カバー取り付けキャンペーン等を行い、区民が被害者とならない啓発に取り組む必要がある。

平成 27 年度東成区運営方針

主な取組みの中間振り返り

取組み名【防犯意識の向上と関係機関との連携強化】

< 取組実績 >

- ・自転車盗防止啓発ポスターのコンビニ等への掲示依頼（約 120カ所）
- ・ひったくり防止キャンペーンの実施（13回）
- ・安全安心ミニフェスタの開催（9月）
- ・随時、所轄警察署と防犯・交通安全等について情報交換を実施
- ・子どもの防犯教室を2・3学期の開催に向け小学校と調整（実施予定：11校）
- ・街頭犯罪の発生状況を視覚的にわかりやすくするため、地図に犯罪種別ごとに色分けを行いポイントングし、区役所1階ロビーに設置した。
- ・地域の自主防犯活動の促進を図り、区役所職員(あんパト)や委託業者による青色防犯パトロールカーや自転車による巡回

< 中間振り返り >

取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】(概ね 10 ~ 20 年間に設定)

- ・ 区民の防犯意識が高く、街頭犯罪が起りにくい地域環境となっている。

【めざす状態】(概ね 3 ~ 5 年間に設定)

- ・ 子どもの事案が減少している状態
- ・ 街頭犯罪を減らし、「安全で安心して暮らせるまち」になっている状態

子どもの自主防犯意識の向上を図る。

防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の促進を図るとともに、警察などの関係機関と連携し、犯罪抑止のための効果的な防犯対策に取り組む。

具体的取組

取組み名【防犯意識の向上と関係機関との連携強化】(28 年度予算算定額 4,056 千円)

街頭犯罪の抑止に向けて、防犯カメラの設置を進め、子どもへの防犯啓発と地域の自主防犯活動、警察等との連携による防犯対策に取り組む。

- ・ 子ども防犯教室の開催
- ・ 「安全・安心ミニフェスタ」の開催：2 回
- ・ 地域の見守り隊などと連携したあんパトによる地域巡回
- ・ 街頭犯罪抑止チームによる巡回
- ・ ひったくり防止カバー取り付けキャンペーン
- ・ 防犯カメラの設置検討

< 目標 >

- ・ 区役所が地域や警察等と連携して取り組む防犯活動を知っている区民の割合：50%以上

防犯カメラについて

子どもや女性に対する犯罪事案や街頭犯罪を抑止するため、区内に防犯カメラの設置の検討をしていきます。



「ひがしなり安全・安心ミニフェスタ」



あんパトチームによる啓発活動

課題 2 教育環境と子育て支援の充実 「子どもが育つ教育環境」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

<生活習慣>

・朝食を毎日食べている割合

小学生...大阪市 92.9[-0.5 ポイント]、全国 96.3%[-0.3 ポイント]

中学生...大阪市 87.9[-0.5 ポイント]、全国 93.5%[+0.1 ポイント]

・毎日同じくらいの時刻に寝ている割合

小学生...大阪市 72.8%[+0.1 ポイント]、全国 79.2%[+0.3 ポイント]

中学生...大阪市 70.7%[-0.5 ポイント]、全国 74.1%[-0.2 ポイント]

【平成 27 年度全国学力・学習状況調査】[]は前年度比較

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・子どもは家庭生活をはじめ、学校、地域など社会における様々な経験や人との交流を通じて成長していくことから、朝食の喫食の有無や睡眠時間などの生活習慣の課題や様々な体験機会の減少などがその要因の一つとして考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・健全な生活習慣の形成や多様な体験ができる環境づくりのためには、家庭はもとより学校、地域が連携して、子どもや学校を支える環境作りが必要である。

平成 27 年度東成区運営方針

主な取組みと中間振り返り

<取組実績>

取組み名【子どもが育つ環境整備】

- ・学校長との意見交換会：5 回
- ・教育行政連絡会：2 回
- ・学校協議会への職員の参加：12 回

取組み名【学校との連携強化】

- ・区役所が協力した土曜授業等の実施：3 回

<中間振り返り>

取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】(概ね10～20年を念頭に設定)

- ・学校、保護者、地域等が協力し合い、子どもたちにとって良好な教育環境が整い、子どもたちは、将来を生き抜く力を身につけて、それぞれの可能性を伸ばせるようになっている状態

【めざす状態】(概ね3～5年を念頭に設定)

- ・地域・保護者・学校等と連携し、子どもや学校を支援する環境が整っている状態
- ・特色ある学校づくりが推進されるよう、学校と区役所の協力関係が構築されている状態

学校長等との意見交換を通じ特色ある学校づくりに取り組む。

具体的取組

取り組み名【子どもが育つ環境整備】(28年度予算算定額-)

小・中学校の校長との意見交換を行い、学校が必要とする支援を行う。

- ・学校長との意見交換の実施：13回
- ・教育行政連絡会：6回
- ・土曜授業等での区職員の協力：11回
- ・「学校協議会」への参加：45回
- ・区内全小学校が集う講演会の開催
- ・地域のスポーツや青少年健全育成に向けた活動の広報

<目標>

- ・区役所と連携した事業に満足と感じる学校の割合：60%



小学校での「防災教室」や「防犯教室」の様子

課題2 教育環境と子育て支援の充実 「子育て支援」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

子育て世帯に対する地域や東成区の取り組みについての満足度：66.7%[+24.4ポイント]

学校就学前の子育てに関することで、困ったときの相談先の割合（複数回答可）<上位項目>

家族・親戚・知人等：98.0% / 幼稚園・保育所（園）：41.2% / 子育て支援センター・子ども子育てプラザ：15.7% / 区役所：7.8% / 地域子育てサークル：7.8%

東成区や各校下で取り組んでいる子育て支援事業に参加したことのある割合：49%[-2.3ポイント]

【～平成26年度区民モニター】[]は前年度比較

・平成27年4月1日現在 保育所待機児童：0人

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・子育て世代に対する地域や行政の取り組みへの満足度は昨年度よりも大幅に高い結果となった。子育てイベントや講座など、地域団体や子育てサークル、企業等との連携した取り組みの成果が少しずつ表れてきたものと考えられる。
- ・地域の子育て支援機関における子育て相談の割合が低く、行政や地域の子育て支援事業への参加についても約半数と少ない。相談機会や子育て支援事業の情報が子育て世代に十分に知られておらず、またそのため活用されていないことが要因の一つと考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・子育て家庭の満足度を高め、安心して子育てできるよう、身近な相談・支援体制の充実や、地域社会全体で子育て家庭を支援する仕組みを充実していく必要がある。また、さまざまな機会や広報媒体を活用して情報提供に努めていく必要がある。
- ・年度当初の保育所待機児童は0人であるが、保留となった児童や途中入所できていない児童もいるため、保育所（入所枠）の確保に努めていく必要がある。

平成27年度東成区運営方針

主な取り組みと中間振り返り

<取組実績>

取り組み名【子育てネットワーク構築支援事業】

- ・地域子育てサークル合同イベントの開催（7月） すくすくつながる運動会の開催（9月）
- ・「子育て応援隊」の地域子育てサークルへの参加：4回
- ・「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の登録者数：849人

取り組み名【子育てにかかる情報提供の充実】

- ・子育て応援隊による子育て情報誌の編集会議：2回
- ・乳幼児健診、子育て支援機関等でのアンケート調査：8回

取り組み名【保育所待機児童の解消】

- ・保育所長会や民間園長会へ訪問しての働きかけ

<中間振り返り>

取り組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】(概ね10～20年を念頭に設定)

- ・地域社会全体で子育て家庭を支援する環境が整い、子育て家庭が安心して子育てができる状態

【めざす状態】(概ね3～5年を念頭に設定)

- ・子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態

「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の充実を図り、子育て家庭と地域のつながりづくりを支援する。

子育てに役立つ情報を提供する。

待機児童の解消をめざして保育所(園)に受け入れ児童の増加を働きかける。

具体的取組

取り組み名【子育てネットワーク構築支援事業】(28年度予算算定額434千円)

「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の取り組みや子育てイベントを開催する。

- ・子育てボランティア「子育て応援隊」の地域への派遣：11回
- ・地域・関係機関等と連携した子育てイベントの開催(「子育てふれあいサークル大・集・合!」、「子育てフォーラム」、「プラザフェスタ」、「すくすくつながる運動会」)
- ・子育ての「専門分野別実務者会議」の開催：5回

取り組み名【子育てにかかる情報提供の充実】(28年度予算算定額83千円)

- ・facebook、子育て情報誌などによる広報
- ・乳幼児健診、子育て支援機関等でのアンケート調査：8回

取り組み名【保育所待機児童の解消】(28年度予算算定額-)

- ・子育て世帯の要望等を聞き、保育所(園)へ働きかける。
- ・保育所長会や民間園長会への訪問
- ・一斉入所選考時に各園を訪問

<目標>

- ・身近な地域で気軽に子育ての相談ができると感じる子育て中の区民の割合：50%
- ・区役所からの子育て情報が充実していると感じる人の割合：60%
- ・保育所待機児童数：0人(平成29年4月1日時点)



「子育て応援隊」による活動の様子

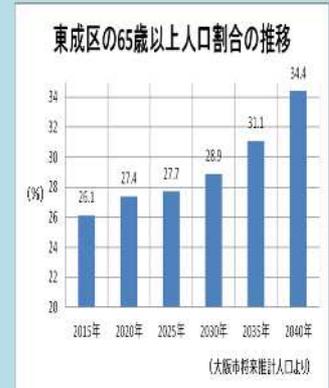


「すくすくつながる運動会」

課題3 地域福祉と健康づくりの充実・推進 「地域福祉」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・おまもりネット登録者数：3,304件（平成27年3月末）[前年度比+444人]
3,641件（平成27年9月末）[4月1日～9月末の新規登録者数+337件]
65歳以上高齢者人口：20,235人（平成26年10月1日現在推計人口）
- ・地域での福祉に関する活動をしたい区民の割合：46.7%
- ・地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合 65.9%
- ・福祉に関する活動に参加しやすくするために必要なことについて
活動に関するさまざまな情報提供の充実 71.6%
（最も多かった回答 複数回答）【平成25年度区民モニター】
- ・地域や東成区における地域福祉の取り組みについての満足度：66.7%
[前年度比+35ポイント] 【平成26年度区民モニター】



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・めざすべき将来像の実現のためには、多くの区民をはじめ民間事業者や専門機関等が参画・連携していく必要がある。しかし「地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合」が65.9%であり、関心があるものの行動にはつながっていない。「福祉に関する活動に参加しやすくするために必要なこと」では、「情報提供の充実」という意見が7割を超え最も多いことから、地域福祉活動への参加を促すには、情報発信や啓発が有効であると考えられる。
- ・また、「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉の取り組みを広く周知し、地域での支え合いの活動につなげていく必要がある。とりわけ、「おまもりネット」については一定の周知を行い登録者数は3,641件となっているが、今後の高齢者人口の増加などを考慮すると引続き事業周知が必要である。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉活動を効果的に推進していくためには、より情報発信を充実し、地域でのつながりの拡大を図る必要がある。また、多様なニーズに対応し活動を効果的かつ円滑に推進するためには、地域活動の担い手の拡大を図るとともに、関係者による議論の充実を図る必要がある。
- ・区民の地域福祉に対する関心を高めていくために、継続的かつ効果的な啓発を実施していく必要がある。

平成27年度東成区運営方針

主な取り組みと中間振り返り

< 取組実績 >

取組み名【地域における支え合いの充実 おまもりネット事業の推進】

- ・65歳以上の区民約20,000人へ「おまもりネット」の案内をポスティング（10月）
- ・おまもりネット登録者数：3,641人（9月末）

取組み名【地域における支え合いの充実 有償ボランティアの推進】

- ・有償ボランティア制度の広報・周知活動

取組み名【在宅医療・在宅療養を支援する環境整備】

- ・地域の拠点づくりのための補助金の交付

< 中間振り返り >

取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】(概ね 10 ~ 20 年を念頭に設定)

地域における支え合いが充実し、区民が住み慣れた地域で安心して生活できる状態

【めざす状態】(概ね 3 ~ 5 年を念頭に設定)

- ・ 多様な主体の連携による地域福祉が進められている状態
- ・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる状態

地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取組みの充実を図る。

地域福祉に関する情報発信や啓発を行う。

地域の関係団体や専門機関等の連携により、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、取組みの充実につなげる。

在宅療養を支えるため、医療・介護・福祉等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

具体的取組

取組み名【地域における支え合いの充実-おまもりネット事業の推進-】

(28 年度予算算定額 22,084 千円)

「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉活動を推進するとともに、要支援者の個別支援のためのコーディネートを行う。

・ 地域福祉活動サポーターの配置：11 地域 ・ 地域福祉活動の推進：11 地域

・ 「おまもりネット事業」の周知：約 1,400 人(65 歳到達者)

取組み名【在宅医療・在宅療養の環境整備】(28 年度予算算定額-)

多職種や地域、区民の連携促進に努めるとともに、身近な地域での区民等関係者への普及啓発を進める。

< 目標 >

- ・ おまもりネットへの新規登録者数：350 人
- ・ 在宅医療・在宅療養についての理解度：60%以上



ボランティアスクール(片江)



ほうえいさんぽ(宝栄)

おまもりネット事業や有償ボランティアのほか、各校下に応じた地域福祉の取組みを支援しています。

課題3 地域福祉と健康づくりの充実・推進 「健康づくり」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・健康寿命（平成22年・男/女） 国（78.2/83.2） 市（76.1/81.9） 区（78.0/83.2）
 - ・平均寿命（平成22年・男/女） 国（79.6/86.4） 市（77.7/85.4） 区（79.6/86.6）
- 【平成22年健康寿命】
- ・区民の死亡要因は生活習慣病が約60%、内がんの死亡割合：32.4%【平成23年人口動態】
-
- ・疾病予防のために健康診断などを受けている区民の割合：83%
 - ・受けたことのあるものは？
- 1位 特定健康診査（47%） 2位 がん検診（病院・診療所・区保健センター）（33%）
3位 人間ドック（10%）
- 【平成27年度 区民モニター】

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・東成区民の平均寿命や健康寿命は、男女ともに大阪市平均を上回り、概ね国の平均と同水準となっている。
- ・健康寿命を延伸するためには、生活習慣病の予防や疾病の早期発見早期治療が重要な要素である。区民の約83%の方が疾病予防のために健康診断などを受診している。
- ・区民の死亡要因では、がんの死亡が大きな割合を占めている。がん検診の受診率を高めることは健康寿命の延伸に有効であると考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・健康寿命の延伸に向けて、区民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、食生活の改善や運動、生活習慣病の予防等に取り組んでもらう必要がある。
- ・感染症予防には、抵抗力が弱く集団発生となりやすい年齢層を中心に、予防に関する啓発を推進する必要がある。

平成27年度東成区運営方針

< 取組実績 >

- ・取り組み名【健康づくりへの意識の向上】
- ・「ひがしなり健康夏得フェスタ」の開催（7月）
- ・地域と協働で開催する健康教室
- ・健康づくり推進部会の開催：3回

取り組み名【感染症予防対策】

- ・手洗い教室の開催に向けて小学校との話し合いの実施

< 中間振り返り >

取り組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざす将来像】(概ね 10 ~ 20 年間に設定)

- ・区民が健やかな生活習慣を送りながら、健康寿命の延伸に向けて健康づくりや病気の予防などに取り組んでいる状態

【めざす状態】(概ね 3 ~ 5 年間に設定)

- ・区民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善や検診、病気の予防等に取り組んでいる状態
- ・区民が感染症予防に対する知識を持ち、正しい予防行動がされている状態

医師会等の関係機関と連携を強化するとともに、食生活の改善や運動の実践など、区民や地域が主体的に健康づくりに取り組めるよう啓発活動や情報発信を行う。
感染症予防の基本である手洗いや消毒について、子どもや高齢者を対象に正しい知識の普及を行う。

具体的取組

取組み名【健康づくりへの意識の向上】(28 年度予算算定額 733 千円)

区民や地域が主体的に健康づくりに取り組めるよう啓発活動を行う。

- ・保健師が地域に出向く健康教室の開催：100 回
- ・健康づくりの視点から食育に関する情報発信
- ・健康づくり講演会の開催：1 回
- ・「健康展」・「歯の健康展」への協力
- ・健康づくりの「専門分野別実務者会議」の開催：4 回

取組み名【感染症予防対策】(28 年度予算算定額 59 千円)

- ・「ひがしなり手洗いキュッキュッキュの歌」を活用し、正しい手洗い方法の啓発を行う。
- ・高齢者施設での手洗い教室の開催：6 回

< 目標 >

- ・自分の健康に関心を持ち行動しようと考えた区民の割合：70%以上
- ・正しい手洗い方法について理解した手洗い教室の参加者の割合：70%以上



「ひがしなり健康夏得フェスタ」講演の様子



手洗い教室の様子

課題4 まちの魅力向上 「区民主体のまちづくりの支援」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・まちづくり活動に参加したいと思う区民の割合：73.5% [前年度比 + 4.5 ポイント]
- ・まちづくり活動に取り組んだことのある区民の割合：24.8% [前年度比 + 0.2 ポイント]
- ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合：32% [前年度比 - 2.3 ポイント]
- ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など多様な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：24% [前年度比 - 2.7 ポイント]

【数値は平成26年度区民モニターより】

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・東成区では、地域コミュニティの活動が活発なまちである。しかし、活動者の高齢化・固定化がみられる。
- ・地域コミュニティを活性化させ、複雑多様化する地域課題の解決には、地域課題や資源等をよく知っている地域団体等や市民、NPO、企業等の活動主体と行政が協働して取り組むことが大切である。しかし、地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている方や、多様な活動主体の協働が進んでいると感じる方は、少ない状況である。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・より多くの区民が地域活動へ参加・参画できるよう、地域や取り組みの情報が広く発信されるとともに、一層の開かれた地域コミュニティづくりを進めることが必要である。

平成27年度東成区運営方針

主な取り組み中間振り返り

< 取組実績 >

取り組み名【地域活動協議会に対する支援】

- ・地域活動協議会に対する補助金を交付し、補助金の使途の区ホームページでの公表
- ・各地域の会議や事業へ地域担当職員が参加し地域ニーズや情報の収集
- ・広報紙への地域情報の掲載：毎月掲載（6回）

取り組み名【地域コミュニティの支援】

- ・中間支援組織を活用しての勉強会・交流会等の開催：3回
- ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保するための専門的なアドバイスの実施

< 中間振り返り >

取り組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざす将来像】(概ね10～20年間を念頭に設定)

- ・ 様々な活動主体が互いに理解し信頼し合いながら協働する豊かなコミュニティとなっている。
- ・ これらの活動主体が行政と協働して地域課題に取り組んでいる。

【めざす状態】(概ね3～5年間を念頭に設定)

様々な活動主体が地域活動に参画し、地域課題に取り組んでいる状態

地域において、様々な活動主体が参画し、地域特性を活かした地域活動が行われるよう、地域活動協議会への支援を行う。

自律的な地域運営を行うことができるように、中間支援組織を活用しての専門的なアドバイスや情報発信、交流の場等の提供を行う。

具体的取組

取り組み名【地域活動協議会に対する支援】(28年度予算算定額17,500千円)
地域活動協議会に対する支援を行うとともに、地域情報の発信、交流会等を開催する。

- ・ 地域の会議や事業への参加
- ・ 勉強会・交流会の開催
- ・ 会計の透明性の確保に向けた取り組み：11地域
- ・ 広報紙への地域情報の掲載：12回

< 目標 >

- ・ 地域活動協議会による地域運営のあり方に満足している区民の割合：60%



地域活動協議会の交流会



敬老会



盆踊り

地域活動協議会の交流会

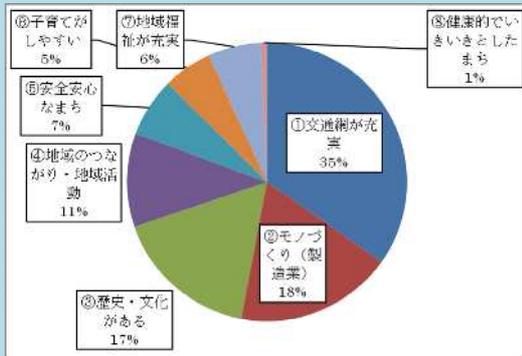
区役所1階「ふれ愛パンジー」において、区内外から活動者を招いて事例を紹介していただく意見交換会を実施しています。それぞれの地域の取り組みを発表したり、地域の課題について活発に情報交換が行われています。

各地域で特色ある取り組み

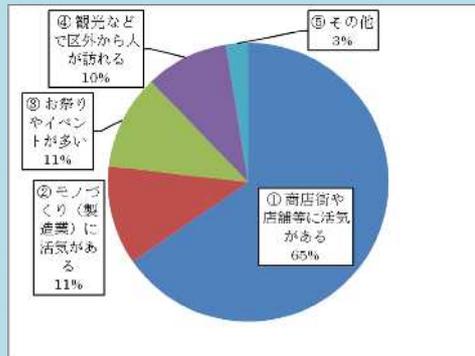
各地域において、敬老会や盆踊りのほか、わがまちいまざと「さくら祭」や北中道ハロウィンパーティー、深江歴史文化まつり、片江ホテルの夕べ、ほうえいさんぼなど各地域で特色ある取り組みが進められています。

課題4 まちの魅力向上 「多様な協働による地域活動の活性化」

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）



東成区の「まちの魅力」とは？
【平成26年度区民モニターより】



「にぎわいのあるまち」とは？
【平成27年度区民モニターより】

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

・東成区の「まちの魅力」についてのアンケートでは、「交通の利便性」が最も多く、続いて「モノづくり」「歴史・文化」の順であった。また、「にぎわいのあるまち」についてのアンケートでは、「商店街や店舗等に活気がある」が最も多く、続いて「モノづくり」「お祭りやイベント」という結果であった。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

・東成区のまちの魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりを推進するためには、東成区の特徴であるモノづくりや商店街、お祭り・イベント等をPRし、より活性化させる必要がある。

平成27年度東成区運営方針

主な取組み中間振り返り

< 取組実績 >

取組み名【多様な協働による地域活動の活性化】

- ・東成区の地域資源を活用して、区民や各種団体等のネットワークづくりを推進し、地域の活性化に繋げるため「ひがしなり街道玉手箱」を開催する。（11月）
企画チーム会議の開催：週1回ペースで開催、参加団体交流会の開催：4回

取組み名【市民活動団体等との協働による課題解決】

- ・協働型事業委託の採択事業件数：2件

取組み名【ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業（東成区市民活動推進助成）】

- ・市民活動推進補助金の交付件数：2件

取組み名【モノづくり次世代育成支援事業】

- ・住工共存まちづくり懇談会の「わが町工場見てみ隊」（工場見学の開催）

< 中間振り返り >

取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざす将来像】(概ね 10 ~ 20 年間に念頭に設定)

・東成区のまちに魅力やにぎわい、活気があり、区民が愛着を持って暮らしている。

【めざす状態】(概ね 3 ~ 5 年間に念頭に設定)

様々な活動主体と区役所が協働により、地域資源を活用してにぎわいや活気のあるまちづくりが進められている状態

新たな担い手を発掘するため、ふれ愛パンジーの活用やイベントの開催を通じて、様々な活動主体が交流できる機会や場の提供を行う。

東成区の魅力を高めるため、地域の特性を調査し、地域資源を活用してにぎわいや活気の創造に取り組む。

具体的取組

取組み名【多様な協働による地域活動の活性化】(28 年度予算算定額 1,447 千円)
区の地域資源を活用し多様な活動主体と地域がつながる「ひがしなり街道玉手箱」を開催する。

・運営事務局会議の開催：月 3 ~ 4 回 ・参加団体交流会の開催：6 回

取組み名【市民活動団体等との協働による課題解決】(28 年度予算算定額 1,050 千円)

地域課題の解決について市民活動団体等から提案をしてもらい、協働により取り組む「公募型提案委託」を実施する。

取組み名【ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業(東成区市民活動推進助成)】
(28 年度予算算定額 550 千円)

ふれ愛パンジーを活用し、東成区のまちづくりが活性化する市民活動に対して助成を行う。

取組み名【モノづくり魅力発信事業】(28 年度予算算定額 1,530 千円)

区の特色である「モノづくり」を通じて、次世代を担う人材育成に取り組む。

・「わが町工場見てみ隊」(工場見学会)の開催：2 回

・「モノづくり体験フェスタ」の開催：1 回

取組み名【区のにぎわい創出に向けた取り組みの強化】(28 年度予算算定額 -)

地域資源を活用したまち歩き等を企画し、区のにぎわいづくりや集客の強化を図る。

< 目標 >

- ・ひがしなり街道玉手箱の協賛者(タマテバコタウン会員)数：150 会員
- ・協働型事業委託によって地域課題等の解決の手法が確立した事業：1 事業
- ・当補助金を活用する市民活動団体等の事業：1 事業
- ・東成区がモノづくりのまちであるということを知っている区民の割合：50%以上



「ひがしなり街道玉手箱」参加団体交流会



「わが町工場見てみ隊」(工場見学会)

課題5 区民が利用しやすく信頼される区役所づくり

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・区のさまざまな取り組みに関する情報が伝えられていると感じる区民の割合：33.9%[+6.7ポイント]
 - ・区のさまざまな取り組みについて、区民から評価を受けるような工夫をしていると思う区民の割合：15.0%[+7.2ポイント]
 - ・区役所が区政運営について区民の意見や要望を聞くような工夫をしていると思う区民の割合：18.0%[+8.2ポイント]
 - ・区役所での来庁者への案内サービスや窓口での対応が以前に比べてよくなったと感じる区民の割合：71.1%[+4.7ポイント]
- 【平成26年度 各区に共通する区政運営に関する事項についてのアンケート】 []は前年度比較

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・区民の多様な意見や要望、評価などが区役所に届いていると感じている区民の割合や、区の取り組みに関する情報が届いていると感じている区民の割合は、年々増加傾向にあるものの、水準としてはまだまだ低いと考えられる。
- ・区役所のサービスや対応が良くなっていると感じる区民の割合は増加傾向にあり、比較的高い水準にある。
- ・仕事にやりがいを感じる職員は多いものの、職員同士の協力・連携についてはより改善の余地がある。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・区民の多様な意見や要望を把握し、区政に反映する取り組みを進める必要がある。また、区政に関する情報をより多くの人に届けるために効果的な情報発信が必要である。
- ・来庁者の声を改善に活かし、区民が利用しやすい区役所とする必要がある。
- ・職員が仕事にやりがいを感じ、職員間での意思疎通が十分に図られる風通しの良い職場環境をつくる必要がある。

平成27年度東成区運営方針

主な取り組みと中間振り返り

< 取組実績 >

- 取組み名【区政会議運営事業】
- ・区政会議の開催：2回、部会の開催：9回
- 取組み名【区民の声を把握する取組】
- ・区民モニターやアンケートの実施：4回、地域担当職員による地域情報の収集：11地域
- 取組み名【広報事業の充実】
- ・区民サービスの向上地域情報の広報紙への掲載：12回、広報板の活用：24回、区長からの情報発信：12回
- 取組み名【区民サービスの向上】
- ・「来庁者満足調査」に寄せられた意見数：17件（10月末現在）
- 取組み名【職員力向上】
- ・職員と区長の意見交換会の開催：24回開催、プロジェクトチームによる業務改善活動

< 中間振り返り >

取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】(概ね10～20年を念頭に設定)

- ・区政に関するわかりやすい情報が広く区民に届けられるとともに、区民の多様な意見や要望などが的確に区役所に届き、区民の区政運営に対する満足度が高い状態。
- ・職員がやりがいを感じ、業務に最善を尽くすことで効率的な業務運営が行われ、区民サービスの向上が図られている状態。

【めざす状態】(概ね3～5年を念頭に設定)

- ・区民の意見やニーズを把握し、区民が区政運営に参画・評価する仕組みが進んでいる状態
- ・区役所からの情報が区民にいきわたり、区役所と区民との情報共有が図られている状態
- ・窓口業務等において、区民がサービスの向上を実感できる状態

多様な区民の意見やニーズを把握し、区政運営の参考として活用する。

広報紙やホームページなど様々な広報媒体を活用し、区政情報を発信する。

来庁者の声を取り入れ、区民サービスの向上につなげるとともに、職員がやりがいを感じて業務に取り組む職場風土を作る。

具体的取組

取組み名【区政会議運営事業】(28年度予算算定額217千円)

- ・区政会議の開催：2回、部会の開催：9回

取組み名【区民の声を把握する取組】(28年度予算算定額1,662千円)

- ・区民モニターやアンケートの実施：4回、地域担当職員による地域情報の収集：11地域

取組み名【広報事業の充実】(28年度予算算定額14,464千円)

- ・地域情報の広報紙への掲載：12回、広報板の活用：24回、
区長からの情報発信：12回

取組み名【区民サービスの向上】(28年度予算算定額-)

- ・「来庁者満足調査」の実施

取組み名【職員力向上】(28年度予算算定額-)

- ・プロジェクトチームによる業務改善提案の実施、
情報発信や区民サービス向上のための職員研修の実施

< 中間振り返り >

- ・区政会議について知っている区民の割合：60%以上
- ・アンケートの調査結果や地域情報を区の事業に反映させた件数：5件
- ・区役所からの広報に満足している区民の割合：80%以上
- ・区役所の区民サービスが向上したと感じている区民の割合：70%以上
- ・仕事にやりがいを感じている職員の割合70%以上



東成区区政会議